

『平成22年度ごみ分別収集カレンダー』を配布しています

現在、平成22年度（22年4月～23年3月）版の「ごみ分別収集カレンダー」を次のとおり各世帯に配布しています。

●配布方法

- 自治会加入世帯
各地区保健委員を通して配布
- アパートなどの入居世帯
管理会社を通して配布
- 自治会未加入世帯
市役所生活環境課、各支所の窓口で配布

●内容の見直し

- 収集日の見直し
平成21年10月から市内全域において、「分別区分」と「収集回数」が統一され、効率良く収集を行うため収集日の見直しも行ってまいりますので、必ずごみ分別収集カレンダーを確認のうえ、指定日に決められたごみステーションに出してください。

●ごみの出し方

ステーションに出すごみについては、それ

(表) ※大田原西地区



(裏)



それぞれの指定ごみ袋に入れ、出したごみに責任を持つために、必ず氏名、または屋号やアパートなどの部屋番号など、ステーション利用者同士でごみを出した人がわかるものを記入して、指定日の朝（8時30分まで）に出してください

■問い合わせ

生活環境課生活環境係 TEL (23) 8706
 湯津上支所総合窓口課 TEL (98) 2112
 黒羽支所市民福祉課 TEL (54) 1112

「レジ袋無料配布中止」協力店舗の追加

4月1日より「たいらや大田原店」が協力店舗に追加されます。

■問い合わせ

生活環境課環境政策係 TEL (23) 8706

健康・福祉

平成22・23年度の 後期高齢者医療保険料の 保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率について、平成22・23年度は次のように変わりますので、お知らせします。

●変更内容

	所得割率
平成20・21年度	7.14%
	↓
平成22・23年度	7.18%

※均等割額(37,800円)は変わりません。

なお、平成21年度に行われた保険料の軽減措置(所得の低い方に対する均等割額の9割、8・5割、5割、2割軽減する措置および所得割の50%軽減措置、並びに、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の9割軽減措置)は平成22年度においても継続します。

■問い合わせ

栃木県後期高齢者医療広域連合
 TEL 028 (627) 6805

東部地域包括支援センターが 旧黒羽支所内へ移転しました

東部地域包括支援センターは、黒羽・湯津上地区における高齢者の総合相談窓口です。これまで黒羽保健センター内に

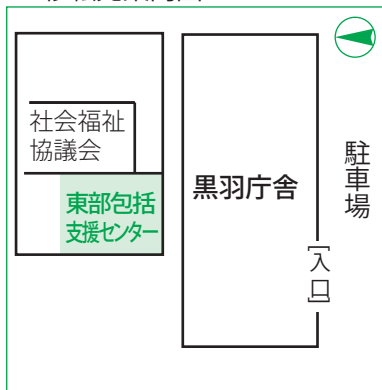
ありましたが、4月から黒羽庁舎北隣の社会福祉協議会黒羽事業所と同じ施設(旧黒羽支所)内へ移転しました。

その移転に伴い電話番号も変わりましたので、お知らせします。

●東部地域包括支援センター

新電話番号
 TEL (53) 1880

東部地域包括支援センター 移転先案内図



■問い合わせ

高齢いきがい課高齢対策係
 TEL (23) 8740

成分献血・400ml献血に ご協力ください

輸血を待つ人へ安定的に滞りなく血液を届けるために、毎日血液が必要とされています。献血にご協力ください。

日時 4月14日(水) 午前10時～正午、午後1時～午後4時
 場所 総合文化会館 第一会議室

■問い合わせ

福祉課社会福祉係
 TEL (23) 8707

